

全建事発第 113 号

平成 26 年 1 月 23 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
〔 公 印 省 略 〕

国土交通省関係予算の繰越事務手続き並びに適正な執行について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、公共事業について適正な工期を確保するため、平成 24 年度補正予算等で措置された事業の事故繰越や、平成 25 年度予算の繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担（翌債）の活用について、別添のとおり各関係機関等に周知された旨通知がありましたので、参考までに送付いたします。

つきましては、貴会会員企業に対してご周知いただきますようお願い申し上げます。

敬 具